

写

令和 7 年 9 月 定例会

大館市議会会議録（第 4 号）

自 令和 7 年 8 月 25 日 開会
至 令和 7 年 9 月 26 日 閉会

大 館 市 議 会

8月25日（月曜日）

第1日目

令和7年8月25日（月曜日）

議事日程第1号

令和7年8月25日（月曜日）

開 会 午前10時

議長報告（文書）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

1. 報 第11号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
2. 報 第12号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
3. 報 第13号 令和6年度大館市内部統制評価報告書の提出について
4. 認 第6号 専決処分の承認について（令和7年度大館市一般会計補正予算（第3号））
5. 議案第82号 大館市議会議員及び大館市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例等の一部を改正する条例案
6. 議案第83号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
7. 議案第84号 大館市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
8. 議案第85号 大館市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案
9. 議案第86号 大館市湯夢湯夢の里に関する条例の一部を改正する条例案
10. 議案第87号 大館市景観条例案
11. 議案第88号 公営企業に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案
12. 議案第89号 大館市立病院使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例案

13. 議案第 90 号 市道路線の認定について（東台 6 丁目11号線）
 14. 議案第 91 号 令和 7 年度大館市一般会計補正予算（第 4 号）案
 15. 議案第 92 号 令和 7 年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）案
 16. 議案第 93 号 令和 7 年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）案
 17. 議案第 94 号 令和 7 年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第 1 号）案
 18. 議案第 95 号 令和 7 年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第 1 号）案
 19. 議案第 96 号 令和 7 年度大館市財産区特別会計補正予算（第 2 号）案
 20. 議案第 97 号 令和 7 年度大館市水道事業会計補正予算（第 1 号）案
 21. 議案第 98 号 令和 7 年度大館市下水道事業会計補正予算（第 1 号）案
 22. 議案第 99 号 令和 7 年度大館市病院事業会計補正予算（第 2 号）案
-

出席議員（25名）

1番	吉田 勇一郎	2番	菅原 喜博	3番	田中 耕太郎
4番	花岡 有一	5番	藤原 明	7番	秋元 貞一
8番	佐々木 公司	9番	武田 晋	10番	今泉 まき子
11番	伊藤 深雪	12番	小畠 新一	13番	佐藤 和幸
14番	金谷 真弓	15番	明石 宏康	16番	柳館 晃
17番	田村 秀雄	18番	田村 儀光	19番	石垣 博隆
20番	伊藤 励	21番	工藤 賢一	22番	花田 強
23番	岩本 裕司	24番	相馬 エミ子	25番	吉原 正
26番	佐藤 芳忠				

欠席議員（1名）

6番 伊藤 育

説明のため出席した者

市長	石田 健佑	副市長	北林 武彦
理事	日景 浩樹	総務部長	伊藤 良晋
総務課長	佐々木 みゆき	財政課長	石戸谷 議親
市民部長	阿部 精範	福祉部長	川田 博之
産業部長	大森 泰彦	観光交流スポーツ部長	小八木 歩
建設部長	本多 利明	会計管理者	佐藤 稔

病院事業管理者	吉原秀一	市立総合病院事務局長	田畠素保
消防長	虹川茂樹	教育長	長岐公二
教育次長	若松健寿	選挙管理委員会事務局長	佐々木信成
農業委員会事務局長	渡辺孝義	監査委員事務局長	松山真樹子

事務局職員出席者

事務局長	乳井浩吉	次長	金一智
係長	萬田文英	主査	大高尚吾
主任	古川涼	主任	阿部孔達

午前10時00分 開 会

○議長（藤原 明） これより、令和7年大館市議会9月定例会を開会いたします。

出席議員は定足数に達しております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

諸般の報告は、配付文書により御了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藤原 明） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、9番 武田晋議員、10番 今泉まき子議員、11番 伊藤深雪議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（藤原 明） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月26日までの33日間と定めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から33日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、配付しております日程表のとおりでありますから、さよう御了承願います。

日程第3 議案の上程

○議長（藤原 明） 日程第3、議案の上程を行います。

報第11号から同第13号まで、認第6号、及び議案第82号から同第99号までの以上22件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） 9月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ちまして、6月定例会以後の主な事項について概要を御説明・御報告申し上げます。

1、8月19日からの大雨による被害の状況について。8月19日から21日未明にかけて、東北北部に停滞した前線に暖かく湿った空気が流れ込んだため、県内は広い範囲で大雨となりまし

た。市では大雨警報が発表された20日午前6時25分から警戒に当たり、同日午前11時10分に土砂災害警戒情報が発表されたことから、災害警戒対策室を直ちに設置いたしました。その後、河川の増水や土砂崩れ発生の懸念が高まり道路の冠水などが確認されことから、午後5時に中央公民館に自主避難所を開設し、12人が避難しました。強い雨は断続的に降り続き、アメダス大館観測所では20日の24時間降水量が201ミリメートルを超える、同地点での観測史上最大となる記録的な雨量となりました。河川の状況は、下内川が水防団待機水位に、米代川及び長木川が氾濫注意水位に、犀川は避難判断水位に到達しましたがそれ以上の増水はなく、21日午後には全ての水防警報が解除されました。本市の被害状況は8月21日までに判明した分で、住家の床下浸水が8棟、車庫等の非住家の浸水が3棟、市道などの路肩崩落が9か所、河川の護岸欠損等が4か所、農道及び林道の路肩崩落等が27か所、水田ののり面崩落が2か所、農地の冠水が約86ヘクタールとなっており、現在、引き続き情報収集と被害額の調査を進めているところです。人的被害が出なかったことが何よりであり、関係機関の活動と御協力に深く感謝申し上げます。市では被災された方々が一日も早く以前の生活に戻れるよう、復旧に向けて取り組んでまいります。

2、大館市公式LINEアカウントの運用開始について。市では行政サービスやイベント情報、地域の魅力などに関する様々な情報を市内外に広く発信するため、8月1日から公式LINEアカウントの運用を開始しました。友だち登録の際に設定していただいた希望する情報のほか、年齢層や性別、居住地域などの属性に合わせ、利用者が受け取りたい情報をプッシュ型で配信しております。これまでに災害や防災などの緊急性の高い情報のほか、健康や学びなどの市民向けの情報、観光や移住など市外の方にも届けたい情報、入札のお知らせなどを配信しており、今後は農林業、商工業など、事業者向けの情報の発信も想定しております。また、登録・証明、結婚・出産・子育てなどのメニューから、市ホームページ上にある確認したい情報へ簡単にアクセスできるほか、会話形式で質問に答えるAIチャットボット機能も搭載しております。登録者数は運用を開始した当日に1,000人を超え、8月20日時点で約3,400人となっております。また、8割以上が市内在住の方で、40代以上が約6割、30代以下が2割ほどとなっております。若い世代の登録者を増やすため、8月15日に開催された20歳を祝う会の会場においてPRを行ったところであり、今後は皆様の「知らなかった」を減らすため、随時内容の充実、見直しを図りながら、きめ細かくタイムリーな情報発信に活用してまいります。

3、令和6年度の市税等の収納状況と未収債権対策について。現年度分の収納率は市税が99.63%、国民健康保険税が97.82%で、市税、国民健康保険税ともに県内13市中トップの収納率となっております。また、滞納繰越分を合わせた未収残高は市税、国保税ともに減少し、総額で前年度比2,089万円減の2億3,983万円となっております。一方、企業会計を含めた税外収入金は、現年度分の収納率が前年度から0.54ポイント減の97.74%、滞納繰越分を含めた未収残高は、前年度比3,499万円増の2億5,877万円となっております。市税等の未収債権対策とし

ては、夕暮れ納付相談窓口を開設し、相談体制の充実を図りながら、悪質な滞納者に対しては不動産、給与、預貯金などの差押えを実施しており、今後も公平性の確保と滞納の抑制に努めてまいります。

4、大館市エコフェアについて。 7月12日、13日の両日、ニプロハチ公ドームを会場に開催し、2日間で約8,000人の来場者でにぎわいました。市内外の住環境やリサイクル関連の13団体がブースを設け、それぞれの活動や製品を紹介し、ごみの減量や環境への配慮について呼びかけました。また、発火等の事故が相次ぎ、安全な処理が課題となっている使用済みのリチウムイオン電池について、県の協力の下、今回初めて試験的に回収を実施しました。膨らんだ電池など通常は回収できないものも含め、591個、約120キログラムが集まり、回収へのニーズの高さがうかがえました。今後、関係団体と協議を重ね、安全な回収及び処理スキームを検討し、先進的なリサイクルモデルの確立を目指してまいります。今後も二酸化炭素の排出と天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り減らす循環型社会とゼロカーボンシティの実現のため、普及啓発に努めてまいります。

5、中国人殉難者慰靈式について。 6月30日、十瀬野公園墓地において執り行いました。戦後80年という節目の年に当たり、中国大使館の趙公使と中国駐札幌総領事館の王総領事に御来訪いただき、中国本土からの御遺族4名を含む関係者や、200人以上の市民が参列しました。遺族の代表者からは、市が慰靈式を開催し追慕してくれたことを忘れない。友好と世界恒久平和のためたゆまぬ努力を続けていくとの誓いと慰靈の言葉が述べられ、改めて戦争の悲惨さを感じ、平和の尊さを次世代に語り継いでいく決意をしたところです。これからも花岡事件を風化させることなく、殉難された方々の御冥福と世界の平和を祈願し、日中両国の友好の発展に寄与してまいります。

6、東京2025デフリンピック応援イベントについて。 11月に開催される東京2025デフリンピックを前に、障害への理解を深めるとともにデフスポーツに関心を持ってもらうため、本市の心のバリアフリー推進事業の一環として応援イベントを開催しました。これまで桂城小学校の児童を対象に手話教室やデフバスケットボールの体験会を実施したほか、デフリンピック開催地である渋谷区の協力の下、市役所本庁舎の交流モールに大会応援コーナーを開設し、啓発活動を行ってまいりました。8月2日には、タクミアリーナにおいて秋田市在住のデフバスケットボール日本代表チームリーダーの石川友正氏ら3人を講師に体験会を開催し、120人に参加いただきました。手話での講演会もあり、障害への理解を深める貴重な機会となりました。また、市では聴覚等に障害がある方への支援として、市役所等へ気軽に問い合わせができるよう、通訳オペレーターによる代理電話支援サービスを8月1日から開始しました。これらの取組を通じ、今後も先導的共生社会ホストタウンとして、障害の有無にかかわらず誰もが暮らしやすいまちづくりを進めてまいります。

7、農作物の生育状況について。 基幹作物の水稻については、平年より5日早い7月28日に

出穂盛期を迎えたが、高温や渇水の影響により、いもち病が例年よりも多く確認されているほか、カメムシ類が多発していることから、警戒と防除の徹底を呼びかけてまいります。市重点戦略作物のうち、ネギや枝豆、キュウリ、スイカについては、一部の圃場で渇水の影響により品質や収量の低下、トンブリについては枯死がみられました。収穫を終えたニンニクについては平年並みの収量となっております。リンゴや梨については、結実量は確保されたものの高温小雨の影響により小玉傾向となっております。これから本格的な収穫期を迎えるに当たり、今後も高温傾向が続くことが予想されており、引き続き気象状況を注視しながらJA等の関係機関と連携して適切な農作物の管理を促してまいります。

8、有害鳥獣による被害状況と対応について。熊については、8月20日現在、出没報告が294件で昨年同時期の2.5倍、捕獲は124頭と昨年同時期の2.3倍で、いずれも過去最多となっております。農作物等の被害が21件あったほか、人身被害も2件発生しました。人身被害防止のため対策を強化している中でしたが、改めて注意を呼びかけてまいります。7月25日にはツキノワグマの市街地での出没に対応するための訓練を比内町除雪ステーションにおいて実施しました。建物内へ入り込んだ状況を想定したもので、県自然保護課や大館警察署、市鳥獣被害対策実施隊などが参加し、建物内での個体確認、箱わなの設置等を迅速かつ円滑に行うことができるよう、初動対応や各機関の役割、手順を改めて確認したところです。また、人の生活圏と熊の生息域を分ける緩衝帯の整備を川口、早口両地内において実施したほか、8月20日現在、誘引樹木を伐採する補助制度に35件、電気柵の設置に係る補助制度に6件の申請をいたしております。イノシシについては、8月20日現在、出没報告が21件で昨年同時期に比べ約2割減少しているものの、捕獲数は18頭で昨年と同程度であり、農作物等の被害は17件発生しております。今後農作物の収穫盛期を迎、野生動物の行動がより活発になること、さらに今年はブナの実が大凶作と予測されており、熊の人里への出没の増加が懸念されることから、出没情報を迅速に発信するなど一層の注意喚起を行い、被害の未然防止に努めてまいります。

9、雇用対策の状況について。来春卒業予定の高校生については、6月末現在、就職希望者131人のうち県内就職希望が90人、県内就職希望率68.7%となっており、この時期としては5年ぶりに7割を下回る結果となっております。一方の求人状況は、91事業所で464人と引き続き就職希望者を上回る状況にあり、7月24日にはハローワークと共に求人求職情報交換会を開催し、59社の採用担当と高校生78人が直接面談を行いました。また、未来を担う子供たちの本市定着を目的に県やハローワークと共にふるさとお仕事博覧会を7月7日に開催しました。参加した中学生417人に各企業の事業内容や地域への貢献、地元での働きがいについて理解を深めてもらいました。そのほか、市内商工団体などで組織する大館市地域雇用活性化推進協議会が8月12日に開催した就職マッチングフェアでは、求職者20人が参加し、市内企業20社と就職相談を行いました。引き続き関係機関と連携を図りながら、若者の定着や地元企業への就職に結び付け、求人の充足と定住人口の拡大に努めてまいります。

10、大館能代空港の利用状況等について。令和7年度の乗降客数は7月末現在で6万5,574人、昨年度比で967人の増加となり好調を維持しております。市民向けの運賃助成事業についても引き続き多くの方に御利用いただいているところです。また、大館能代空港利用促進協議会では、8月4日、5日の両日、同協議会顧問の福原衆議院議員に御同行いただき、会員自治体の首長と共に国土交通省航空局及びANA本社を訪問し、3往復運航の定着に向けた要望活動を行ってまいりました。国土交通省航空局では宮澤航空局長と面談し、県境を越えた取組を評価いただくとともに、観光資源の活用や二地域居住の観点も踏まえた上で今後の利用促進に努めてほしいとの助言をいただきました。また、ANA本社では平澤代表取締役副社長に対応いただき、過去最高の乗降客数となった昨年度の実績や、今年の5月に男鹿市が会員に加わり広域で路線が支えられていることへの感謝の言葉を頂くとともに、インバウンド需要の地方波及や観光やビジネスなど幅広い分野で、空港が果たす役割について意見を交わしてまいりました。開港以来初となる乗降客数年間20万人の達成に向けて、今後も効果的な利用促進策を講じ、3往復運航の定着に取り組んでまいります。

11、渋谷との交流事業について。(1)サマースクール in 秋田大館。8月6日から8日までの3日間、渋谷区の小学生13人が本市を訪れ、夏休みの思い出の中に大館の記憶を刻みました。きりたんぽ作りや曲げわっぱ製作などの大館ならではの体験に加え、大館駅周辺の店舗や施設を巡る探検クエストでは、本市の小学生と一緒に店主らと交流しながら町歩きを楽しみました。企画段階から協力いただいた大館青年会議所と渋谷区観光協会の皆様に感謝するとともに、このような取組を通じ、観光や産業をはじめ様々な分野において本市と渋谷との関係性の強化につながっていることを実感しております。

(2)渋谷・大館シンフォニア交流事業。8月20日から24日までの5日間、本市中学校の吹奏楽部員13人が渋谷区を訪れ、渋谷区青少年吹奏楽団の夏季強化合宿へ参加したほか、障害のある方への社会参画に向けた取組を進める法人を見学しました。渋谷区青少年吹奏楽団とは令和5年に実施したハチ公生誕100年記念事業、ハチ公絆コンサートをきっかけに交流を続けており、今回の合宿は同楽団の提案を受け実現したものです。参加者は国内トップクラスの指導により演奏レベルの向上を図ったほか、合同のミニコンサートを行い合宿の成果を確かめました。また、合宿後には一般社団法人シブヤフォントを訪問し、障害のある方と学生が共につくり上げた作品や障害のある方への収入支援の取組に触れ、渋谷区が進める多様性を尊重し誰もが活躍できる社会の実現について理解を深めました。

12、夏の観光イベントについて。(1)第3回大館うたの日。8月11日、ほくしか鹿鳴ホールを会場に開催しました。昨年に引き続き市内の小・中学生や高校生、各アーティストとBEGINがコラボレーションし、この日ならではの共演が多数披露されたほか、BEGINの生演奏に合わせた大館市連合婦人会による大文字踊りでは、来場者約950人が一体となって大いに盛り上りました。世代を超えて歌や音楽を共有できる機会を用意してくださった出演者の皆様

をはじめ、御協力いただいた関係者の皆様に感謝を申し上げます。

(2)大館大文字まつり。大館の夏の風物詩である大館大文字まつりは、大館うたの日と同日の8月11日に長木川河川敷で開催され、約8,500人の人出でにぎわいました。今年はステージイベントの出演者を増やして会場を盛り上げたほか、約2,000発の打ち上げ花火と大文字焼きが夜空を彩りました。

(3)大鮎の里ふるさとまつり。8月16日、外川原地区米代川河川緑地で開催されました。60回の節目を迎えた今回は、鮎の千匹焼きコーナーのほか御当地グルメのキッチンカーなどが出店し、約7,000人の来場者でにぎわいました。ステージイベントでは創立150周年を迎えた早口小学校の児童による徒渡りの紹介など、地域の特色を生かした様々な演目が披露されたほか、花火の打ち上げもあり、会場を盛り上げました。

13、台湾トップセールスについて。8月18日、19日の2日間、鈴木知事を団長とする台湾トップセールスに参加しました。本市からは藤原議長に御同行いただいたほか、県商工会連合会の副会長で地域連携DMO秋田犬ツーリズムの吉原会長にも御参加いただきました。タイガーエア台湾への訪問では、秋田空港へのチャーター便運航に係るお礼と継続運航の要望を行ったほか、台湾旅遊交流協会や日本台湾交流協会を訪問し、人の往来や相互経済のさらなる深化に向けた意見交換を行いました。また、本市独自の取組として現地旅行会社8社へトップセールスを行ってまいりました。これまで本市を組み込んだツアーの開催実績がある大手旅行会社のライオントラベルを訪問した際には、ライオントラベルジャパン東京本社の李社長に御対応いただき、果樹の収穫体験や大館神明社例祭、大館アメッコ市を組み込んだ新たな旅行企画を提案してまいりました。今回の訪問で得た知見を生かし、秋田犬ツーリズムをはじめとした関係団体と緊密に連携しながら、新たな観光コンテンツの開発や情報発信など、インバウンド拡大に向けて取り組んでまいります。

14、夏のスポーツイベントについて。(1)ハチ公きりたんぽライド。6月21日、サイクリングによる観光誘客と交流人口の拡大を目的に開催し、県内外から82人に参加いただきました。秋田犬の里を発着点とした111キロメートルのコースを設定し、各休憩所では秋田犬とのふれあいやきりたんぽ鍋など、この地域ならではの食材を生かした料理の振る舞いも行ったところ参加者から大変好評であり、次回も参加したいとの声を多く頂いております。

(2)競歩講習合宿。8月11日から15日までの5日間、長根山陸上競技場を主会場に、本市在住で世界陸上メダリストの小林快さんをはじめ、オリンピックに出場経験がある現役選手等がコーチを務める競歩講習合宿を開催しました。全国各地から23人が参加し、腕の使い方や足の接地の仕方など技術の向上を図ったほか、競技に向けた日常生活での姿勢や精神面の強化についてトップアスリートから直接学ぶ貴重な機会を提供することができました。

(3)サッカークリニック。8月6日、ニプロハチ公ドームで開催しました。元プロサッカー選手で本市観光大使である百瀬俊介氏の御協力により実現したもので、サッカー元日本代表の太

田宏介氏、ビーチサッカー元日本代表の原口翔太郎氏を講師に招き、市内中学生を中心に50人が競技力の向上を図りました。

15、**秋田県北部地域の基盤整備を促進する夏期要望活動について**。国の補正予算や来年度の骨格予算審議に合わせ、道路・河川に係る12の期成同盟会が合同で整備促進と予算確保に向けた要望活動を行いました。7月31日には、近隣自治体の首長や藤原議長をはじめ各市町議会の議長と共に国土交通省東北地方整備局を訪れ、安定的・持続的な予算確保と公共事業予算の拡充、日沿道の整備促進、水防体制の強化充実などを要望してまいりました。また、8月5日には県北部地域の首長や議長のほか、商工団体と共に国土交通省や財務省、総務省、内閣府へ道路整備や治水対策、道路凍上被害に対する制度拡充などについて要望を行いました。当日は福原衆議院議員に御同行いただき、総務省の富樫総務副大臣のほか国土交通省の廣瀬技監、内閣府国土強靭化推進室の山本次長、財務省の山川主計官らと面談し、道路整備と治水対策が地域の発展や安心・安全な生活環境の向上に大きく貢献していることを伝えてまいりました。引き続き日沿道の早期全線開通や防災・減災・国土強靭化が、地域の暮らしを守り産業振興につながることを広く発信し、関係団体と共に県北部地域全体の発展に寄与できるよう努めてまいります。

16、**常陸大宮市との教育交流について**。7月28日から30日までの3日間、城南小学校の6年生10人が友好都市の常陸大宮市を訪れ大宮小学校の児童と交流しました。伝統産業である西ノ内和紙のすき絵やカヌーの体験のほか、江戸時代からつながる両市の歴史について学び、それぞれの学校や地域について理解を深めました。今後も交流を継続し子供たちの視野を広げ、未来を担う人材育成に取り組んでまいります。また、常陸大宮市の小野教育長をはじめ、教育関係者による本市教育現場の視察研修や両市に関わる歴史資料の提供や情報交換など、多岐にわたる交流を継続しているところであります、さらなる関係性の深化に努めてまいります。

17、**大館市20歳を祝う会について**。8月15日、ほくしか鹿鳴ホールにおいて開催し、オンライン配信による出席者も含め対象者の71.6%、388人が出席し同級生や恩師との再会を喜ぶ姿が見られました。今年は大館市が合併してから20周年に当たることから、ともに節目を祝う記念事業として位置づけ、パンフレットへ応援メッセージを掲載するなど、市内40の企業や団体から御協力いただいたところであり、全市を挙げて祝うイベントとして開催することができました。式典では、出席者代表から家族や恩師、地域への感謝の言葉と社会の一員としての決意が述べられ、ふるさとキャリア教育を経験した世代が大館の将来を担う未来大館市民として成長していることを頼もしく感じたところです。

18、**熱中症による救急搬送の状況について**。今夏は最高気温30度以上の真夏日が続き、本市において熱中症で救急搬送された方は8月20日現在で65人となっており、昨年1年間の搬送者数を既に17人上回っております。市では広報やホームページで注意を呼びかけているほか、公式LINEアカウントや緊急メールで熱中症警戒アラートを配信しております。また、消防本

部が行う救急救命講習会では熱中症予防に関する講話を取り入れるなど、啓発活動にも努めています。今後も厳しい暑さが続くと予想されるため、室内等ではエアコンを適切に使用するなどして涼しい環境で過ごすことや、水分や塩分を小まめに補給するなど、引き続き注意を呼びかけてまいります。

続きまして、提出いたしました議案について、主な内容を御説明申し上げます。

報第11号及び報第12号は、いずれも専決処分の報告についてであります。

報第11号は、本年4月17日に岩瀬字伊勢堂下地内の市道早口川口線において、走行中の軽乗用自動車が道路を横断する側溝上の変形した鉄板に接触し、車両の一部が破損した事故について、報第12号は、本年3月28日に下代野字中道南地内の市道大館長木線において、走行中の普通乗用自動車が道路欠損部に落ち、車両の一部が破損した事故についての和解及び損害賠償であります。これらの事故につきまして相手方と和解に至ったことから、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として専決処分をさせていただきましたので御報告申し上げるものであります。

報第13号は、令和6年度大館市内部統制評価報告書の提出についてであります。

これは、令和6年度の内部統制に関する評価について地方自治法の規定に基づき提出するものであります。

認第6号は、令和7年度大館市一般会計補正予算（第3号）に係る専決処分の承認についてであります。

これは、福祉施設等への食材料費の助成のほか、地滑りが発生した林道花矢線の監視・地質調査業務に早急に着手する必要があったこと、また大館駅インランドデポ推進事業が国の地域連携モーダルシフト等促進事業に採択されたことから、これらの関連予算として、歳入歳出とも1億4,940万円を追加計上することについて、本年7月10日付けで専決処分させていただいたものであります。

議案第82号は、大館市議会議員及び大館市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例等の一部を改正する条例案であります。

これは、公職選挙法施行令の一部が改正され、選挙運動用ポスター及びビラの作成の公営に要する経費に係る限度額が引き上げられたことから、本市においてもこれに準じ所要の措置を講じようとするものであります。

議案第83号は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案、**議案第84号**は、大館市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案であり、いずれも育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正され、仕事と生活の両立支援制度の拡充が図られたことから、本市においても所要の措置を講じようとするものであります。

議案第85号は、大館市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案であ

ります。

これは、児童福祉法の一部改正に伴い、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の設備及び運営に関する基準については、市町村の条例で定めるものとされたことから、本条例を制定しようとするものであります。

議案第86号は、大館市湯夢湯夢の里に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、物価高騰の状況を踏まえ利用者負担の適正化を図るため、湯夢湯夢の里の利用料金上限額を見直そうとするものであります。

議案第87号は、大館市景観条例案であります。

これは、本市の良好な景観の保全及び形成を図るため、景観法の規定に基づき本条例を制定しようとするものであります。

議案第88号は、公営企業に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正され、仕事と生活の両立支援制度の拡充が図られたことから、本市においても所要の措置を講じようとするものであります。

議案第89号は、大館市立病院使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、市立病院の使用料及び手数料の適正化を図るため、入院特別室料その他の使用料及び文書料について、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第90号は、市道路線の認定についてであります。

これは、大館市開発指導要綱に基づく開発行為に伴い築造された道路を市道に認定し、管理しようとするものであります。

議案第91号は、令和7年度大館市一般会計補正予算（第4号）案であります。

今回の補正は、歳入歳出とも8億1,864万4,000円の追加で、補正後の予算総額は398億7,366万5,000円となる見込みであります。歳出の主な内容としましては、比内地域コミュニティバス事業費などを計上したほか、予防接種費、鳥獣被害防止総合対策交付金事業費、除雪費・除雪関連経費などを追加しようとするものであります。

また、第2条第2表に債務負担行為の補正を、第3条第3表には地方債の補正を、それぞれ御提案申し上げております。

議案第92号から議案第96号までの5件は、令和7年度大館市国民健康保険特別会計など各特別会計における補正予算案であります。

主な内容としましては、保険給付費等に係る前年度の給付実績に基づく精算や消費税の納付などの所要額を補正しようとするものであります。

議案第97号は、令和7年度大館市水道事業会計補正予算（第1号）案であります。

今回は収益的収入及び支出のみの補正で、補正後の予算総額は、収入では真中地区旧簡易水

道給水区域の上水道料金体系への統一に伴う料金の増額により15億4,267万2,000円となり、支出では漏水等に伴う過年度水道料金の調定の減額による過年度損益修正損の増額等により14億6,953万6,000円となる見込みであります。

議案第98号は、令和7年度大館市下水道事業会計補正予算（第1号）案であります。

最初に収益的収入及び支出であります、補正後の予算総額は、収入では長期前受金戻入等の追加により18億3,529万1,000円となり、支出では減価償却費の追加等により23億1,540万円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります、補正後の予算総額は、収入では企業債の追加等により19億307万7,000円、支出では農業集落排水施設の工事費の追加等により22億2,830万4,000円となる見込みであります。

このほか、第3条の2に特例的収入及び支出、第4条に企業債の限度額、第5条に経費の流用に関する事項について、それぞれ変更をお願いしております。

議案第99号は、令和7年度大館市病院事業会計補正予算（第2号）案であります。

最初に収益的収入及び支出であります、補正後の予算総額は、収入では使用料及び手数料の改定により132億6,343万円9,000円となり、支出では委託料等の経費の増額などにより137億8,644万7,000円となる見込みであります。次に資本的収入及び支出であります、補正後の予算総額は、収入では企業債等の増額により7億1,494万4,000円となり、支出では医療機器購入費等の増額により10億7,843万8,000円となる見込みであります。

このほか、第4条に企業債の限度額の変更をお願いしております。

議案の概要につきましては、以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤原 明） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤原 明） なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（藤原 明） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、9月1日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時47分 散 会
